

別海町議会会議録

第4号（令和5年9月15日）

○議事日程

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号) |
| 日程第 3 | | 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号)
(2) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について
(町長提出議案第71号)
(3) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
(町長提出議案第72号)
(4) 工事請負契約の締結について（旧保健センターとりこ
わし工事）
(町長提出議案第73号)
(5) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第 1号) |
| 日程第 4 | 発議第 3号 | 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 5 | 発議第 4号 | ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施
策の充実・強化を求める意見書案 |
| 日程第 6 | 発議第 5号 | 地方財政の充実・強化に関する意見書案 |
| 日程第 7 | 発議第 6号 | 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案 |

○会議に付した事件

- | | | |
|-------|--|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | | 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号) |
| 日程第 3 | | 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号)
(2) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の |

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について

(町長提出議案第71号)

(3) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

(町長提出議案第72号)

(4) 工事請負契約の締結について(旧保健センターとりこ
わし工事)

(町長提出議案第73号)

(5) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第1号)

日程第4 発議第3号 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 発議第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施
策の充実・強化を求める意見書案

日程第6 発議第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書案

日程第7 発議第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案

○出席議員(16名)

1番	市川聖母	2番	吉田和行
3番	高橋眞結美	4番	伊勢徹
5番	貞宗拓雄	6番	宮越正人
7番	横田保江	8番	田村秀男
9番	小椋哲也	10番	外山浩司
11番	今西和雄	12番	松原政勝
13番	中村忠士	14番	佐藤初雄
副議長	15番 戸田憲悦	議長	16番 西原浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	曾根興三	副町長	浦山吉人
教 育 長	相澤要	総務部長	伊藤輝幸
福祉部長	干場みゆき	産業振興部長	佐々木栄典
建設水道部長	伊藤一成	教 育 部 長	宮本栄一
会計管理者	入倉伸顕	病院事務長	三戸俊人
農業委員会事務局長	川畑智明	選挙管理委員会書記長	寺尾真太郎
総務部次長	寺尾真太郎	福祉部次長	谷村将志
福祉部次長	小川信明	建設水道部次長	外石昭博
生涯学習センター長他	福原義人	監査委員事務局長	新堀光行
総務課長	寺尾真太郎	総合政策課長	松本博史
財政課長	角川具哉	税 務 課 長	竹中利哉
西春別支所長他	小村茂	尾岱沼支所長他	大坂恒夫
福祉課長	石戸谷友絵	介護支援課長	高橋勇樹

町民課長 谷村 将志
老人保健施設事務長 渡辺 久利
農政課長 皆川 学
建築住宅課長 外石 昭博
上下水道課長 千葉 宏
学校教育課長他 池田 卓也
図書館長他 堺 啓

町民課特命課長 上田 健一
町民保健センター兼母子健康センター長 小川 信明
管理課長 松田 勝広
事業課長 佐竹 和仁
学務・スポーツ課長他 斎藤 陽
生涯学習課長 木戸口 誠

○議会事務局出席職員

事務局長 干場 富夫

主 幹 入田 浩明

○会議録署名議員

15番 戸田 憲悦
2番 吉田 和行

1番 市川 聖母

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
本日も議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。
ただいまから5日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
15番戸田議員。
○15番（戸田憲悦君） はい。
○議長（西原 浩君） 1番市川議員。
○1番（市川聖母君） はい。
○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。
○2番（吉田和行君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。
ここでお諮りいたします。
予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第69号から議案第70号までの2件につきましては、全員をもって構成する予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。
令和5年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。
本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和５年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和５年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第６９号令和５年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６９号は、原案のとおり可決されました。

議案第７０号令和５年度別海町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７０号は、原案のとおり可決されました。

議案第７１号職別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７１号は、原案のとおり可決されました。

議案第７２号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７２号は、原案のとおり可決されました。

議案第７３号工事請負契約の締結について（旧保健センターとりこわし工事）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７３号は、原案のとおり可決されました。

諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号については、適任という意見を付することに決定されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長(西原 浩君) ここでお諮りします。

本定例会に提出されております発議第3号から発議第6号までの4件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号から発議第6号までの4件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 発議第3号

○議長(西原 浩君) 日程第4 発議第3号別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○9番(小椋哲也君) 議長。

○議長(西原 浩君) 9番小椋議員。

○9番(小椋哲也君) 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、内容説明いたします。

本改正につきましては、議会運営の効率化及び議会活動の活性化を図るため、タブレット端末を議会の本会議及び委員会において使用できる規定を追加するため、現行規則の一部を改正しようとするものであります。

それでは、提案内容の説明をいたします。

発議第3号別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、小椋哲也。

賛成者、同今西和雄、同戸田憲悦、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、改正文の朗読は省略し、議案資料をもって説明いたします。

議案資料の1ページをご覧ください。

規則の一部を改正する条例新旧対照表です。

表の右側が改正前、左側が改正後となります。

改正後の欄で説明をいたします。

第130条の次に次の1条を加えるものです。

「情報通信機器の使用」、「第130条の2 議員は、情報通信機器を議場（会議室含む。）に持ち込み使用することができる。」、「2 前項の規定は、町長その他の関係機関の情報通信機器の使用について準用する。」

最後に、附則としまして、「この条例は、公布の日から施行する。」とするものです。

以上で発議第3号の内容説明を終わります。

御審議の上、すみやかに御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 小椋委員長、130条といいましたが、103条ということで訂正でよろしいですか。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 第103条ということで説明を受けたいと思います。

それでは、発議第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第4号

○議長（西原 浩君） 日程第5 発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15番（戸田憲悦君） 議長。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案の内容について、御説明申し上げます。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要であります。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防

止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

3、森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同小椋哲也、同今西和雄、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第5号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発議第5号地方財政の充実・強化に関する意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○14番（佐藤初雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤初雄君） 意見書提案説明。

地方財政の充実・強化に関する意見書案の内容について、御説明申し上げます。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新たな感染症への備えや多発する大規模災害への対策も迫られています。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されています。

よって、国においては、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政基盤の確立を目指すよう、次の事項の実現を求めるものであります。

1、地方財政計画の策定に当たっては、社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を含め必要な歳出を計上し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、新型コロナウイルス感染症対策について、5類移行後における保健所も含めた医療提供体制等について、現場での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

3、今後一層求められる子育て対策、また、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズがその他の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、社会保障経費をはじめとする一般行政経費の十分な拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた地方公共団体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。

4、地方公共団体におけるデジタル・ガバメント化の推進などにより、地域社会のデジタル化が定着していく過渡期において生じる財政需要について、引き続き地域デジタル社会推進費を計上するとともに、社会保障関連事務等の情報システムの標準化や、戸籍法の改正への対応等に要する経費について、人件費も含め十分な財源を保障すること。

5、「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、恒久的な財源とすること。

6、会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支

給も含め、引き続き所要額の調査を行うなどし、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。

7、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている地方公共団体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8、森林環境譲与税については、地方公共団体と協議を行った上で、より林業需要を見込める団体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直し、森林面積や林業従事者数に応じた配分割合を増加させること。

9、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保に向けて、所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

10、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

発議第5号地方財政の充実・強化に関する意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、佐藤初雄。

賛成者、同小椋哲也、同今西和雄、同戸田憲悦、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、こども政策担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（西原 浩君） 発議第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発議第6号

○議長（西原 浩君） 日程第7 発議第6号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○11番（今西和雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案の内容について、御説明申し上げます。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しております。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっております。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であります。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、国土の骨幹を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

1、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。

3、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

発議第6号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、今西和雄。

賛成者、同小椋哲也、同戸田憲悦、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第6号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第3回議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、5日間にわたりまして、慎重な審議を賜り、全ての提出された議案について御決定を賜りました。

心より御礼を申し上げます。

閉会に当たりまして、今後、開催されるイベントなどの予定について5点ほど、御報告をさせていただきます。

まず、1点目です。

これまでもご案内しておりますけれども、本町の最大のスポーツイベントであります第45回別海町パイロットマラソン、これを10月1日に開催いたします。

今年の申込み状況については、フルマラソンには997名、5キロについては229名、両方合わせて昨年より110名多い、1,226名の方からのエントリーを受けております。

釧路地方陸上競技協会をはじめとして、多くの関係機関、多数のボランティアの方々の御協力をいただきながら、この歴史ある大会を成功させていきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、是非、沿道から声援を送っていただければと思います。

よろしくお願い申し上げます。

2点目は、本町を代表する三大イベントでありますエビまつり、そして産業祭、これは大盛況のもと終了しましたけれども、もう一つであります西別川あきあじまつりについてでございます。

今年は5年ぶりの開催となりまして、10月8日の開催予定となっております。

アトラクションやステージショーも予定しておりますので、議員の皆様におかれましても会場に足を運んでいただき、本町の秋の催し物を堪能していただけたらと思っております。

3点目は、菊と緑の会inべつかいでございます。

これは、昭和59年から始まりまして、今年で40回目となります菊と緑の会を、今年は、友好都市である枚方市等から女性を5名迎え、10月6日から9日までの日程で開催いたします。

昨年開催した菊と緑の会では、3組の方々がカップルとなり、そのうちの1組については、今年3月にめでたく御成婚されました。

これまでに、95組の方々が御結婚されておまして、移住定住政策としても最大の効果を上げている事業でございますので、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

是非、今年の菊と緑の会でも、素敵な出会いによりまして、多くのカップルが誕生することを願っているところでございます。

4点目は、今年度の防災訓練の実施状況についてでございます。

町では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策として、関係機関との連携により、積極的に防災訓練を展開しております。

今年度は、これまで11回にわたりまして、各小中学校や学校運営協議会、また、連合町内会等と防災学習や防災訓練を行っておりまして、10月には、西春別駅前地区、中春別地区において自主防災組織主催によります防災訓練が予定されております。

また、津波被害が想定される海岸地区におきましては、9月下旬に本別海・床丹・走古丹地区、10月下旬に尾岱沼地区で、千島海溝型の地震による津波を想定した防災訓練を計画しております。

これらの取組によりまして、日頃からの備えや心構えに対する更なる意識の向上に繋がっていきたいと考えております。

ぜひとも、御参加をよろしくお願い申し上げます。

5点目は、ふるさと交流館の休館についてでございます。

浴場の鏡交換などの設備の補修等のために、10月16日から19日までの4日間を休館とさせていただきます。

利用者の皆様方には、しっかりと周知をまいりますが、御利用いただいている皆様には御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上、申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員

別海町議会会議録

第4号（令和 5年 9月15日）

○議事日程

- | | |
|-------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号) |
| 日程第 3 | 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号)
(2) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第71号)
(3) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
(町長提出議案第72号)
(4) 工事請負契約の締結について（旧保健センターとりこわし工事）
(町長提出議案第73号)
(5) 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出諮問第 1号) |
| 日程第 4 | 発議第 3号 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 5 | 発議第 4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案 |
| 日程第 6 | 発議第 5号 地方財政の充実・強化に関する意見書案 |
| 日程第 7 | 発議第 6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案 |

○会議に付した事件

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号) |
| 日程第 3 | 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第69号、議案第70号)
(2) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の |

運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
の制定について

(町長提出議案第71号)

(3) 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

(町長提出議案第72号)

(4) 工事請負契約の締結について(旧保健センターとりこ
わし工事)

(町長提出議案第73号)

(5) 人権擁護委員候補者の推薦について

(町長提出諮問第1号)

日程第4 発議第3号 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第5 発議第4号 ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施
策の充実・強化を求める意見書案

日程第6 発議第5号 地方財政の充実・強化に関する意見書案

日程第7 発議第6号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案

○出席議員(16名)

1番	市川聖母	2番	吉田和行
3番	高橋眞結美	4番	伊勢徹
5番	貞宗拓雄	6番	宮越正人
7番	横田保江	8番	田村秀男
9番	小椋哲也	10番	外山浩司
11番	今西和雄	12番	松原政勝
13番	中村忠士	14番	佐藤初雄
副議長	15番 戸田憲悦	議長	16番 西原浩

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町長	曾根興三	副町長	浦山吉人
教 育 長	相澤要	総務部長	伊藤輝幸
福祉部長	干場みゆき	産業振興部長	佐々木栄典
建設水道部長	伊藤一成	教 育 部 長	宮本栄一
会計管理者	入倉伸顕	病院事務長	三戸俊人
農業委員会事務局長	川畑智明	選挙管理委員会書記長	寺尾真太郎
総務部次長	寺尾真太郎	福祉部次長	谷村将志
福祉部次長	小川信明	建設水道部次長	外石昭博
生涯学習センター長他	福原義人	監査委員事務局長	新堀光行
総務課長	寺尾真太郎	総合政策課長	松本博史
財政課長	角川具哉	税務課長	竹中利哉
西春別支所長他	小村茂	尾岱沼支所長他	大坂恒夫
福祉課長	石戸谷友絵	介護支援課長	高橋勇樹

町民課長 谷村 将志
老人保健施設事務長 渡辺 久利
農政課長 皆川 学
建築住宅課長 外石 昭博
上下水道課長 千葉 宏
学校教育課長他 池田 卓也
図書館長他 堺 啓

町民課特命課長 上田 健一
町民保健センター兼母子健康センター長 小川 信明
管理課長 松田 勝広
事業課長 佐竹 和仁
学務・スポーツ課長他 斎藤 陽
生涯学習課長 木戸口 誠

○議会事務局出席職員

事務局長 干場 富夫

主 幹 入田 浩明

○会議録署名議員

15番 戸田 憲悦
2番 吉田 和行

1番 市川 聖母

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
会議に入ります前に申し上げます。
本日も議場内の気温が上昇しておりますので、上着を脱ぐことを認めます。
ただいまから5日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
15番戸田議員。
○15番（戸田憲悦君） はい。
○議長（西原 浩君） 1番市川議員。
○1番（市川聖母君） はい。
○議長（西原 浩君） 2番吉田議員。
○2番（吉田和行君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上、3名を指名いたします。

◎日程第2 特別委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。
ここでお諮りいたします。
予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第69号から議案第70号までの2件につきましては、全員をもって構成する予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

◎日程第3 各議案の討論・採決

- 議長（西原 浩君） 日程第3 各議案の討論・採決を行います。
令和5年度各会計補正予算の採決に入る前にお諮りします。
本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。
これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和５年度各会計補正予算の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和５年度各会計補正予算の採決に入ります。

初めに、議案第６９号令和５年度別海町一般会計補正予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第６９号は、原案のとおり可決されました。

議案第７０号令和５年度別海町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７０号は、原案のとおり可決されました。

議案第７１号職別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７１号は、原案のとおり可決されました。

議案第７２号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７２号は、原案のとおり可決されました。

議案第７３号工事請負契約の締結について（旧保健センターとりこわし工事）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第７３号は、原案のとおり可決されました。

諮問第１号人権擁護委員候補者の推薦についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、適任ということで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号については、適任という意見を付することに決定されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長(西原 浩君) ここでお諮りします。

本定例会に提出されております発議第3号から発議第6号までの4件については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号から発議第6号までの4件については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

◎日程第4 発議第3号

○議長(西原 浩君) 日程第4 発議第3号別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○9番(小椋哲也君) 議長。

○議長(西原 浩君) 9番小椋議員。

○9番(小椋哲也君) 別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、内容説明いたします。

本改正につきましては、議会運営の効率化及び議会活動の活性化を図るため、タブレット端末を議会の本会議及び委員会において使用できる規定を追加するため、現行規則の一部を改正しようとするものであります。

それでは、提案内容の説明をいたします。

発議第3号別海町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、小椋哲也。

賛成者、同今西和雄、同戸田憲悦、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、改正文の朗読は省略し、議案資料をもって説明いたします。

議案資料の1ページをご覧ください。

規則の一部を改正する条例新旧対照表です。

表の右側が改正前、左側が改正後となります。

改正後の欄で説明をいたします。

第130条の次に次の1条を加えるものです。

「情報通信機器の使用」、「第130条の2 議員は、情報通信機器を議場（会議室含む。）に持ち込み使用することができる。」、「2 前項の規定は、町長その他の関係機関の情報通信機器の使用について準用する。」

最後に、附則としまして、「この条例は、公布の日から施行する。」とするものです。

以上で発議第3号の内容説明を終わります。

御審議の上、すみやかに御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 小椋委員長、130条といいましたが、103条ということで訂正でよろしいですか。

○9番（小椋哲也君） はい。

○議長（西原 浩君） 第103条ということで説明を受けたいと思います。

それでは、発議第3号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 発議第4号

○議長（西原 浩君） 日程第5 発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15番（戸田憲悦君） 議長。

○議長（西原 浩君） 15番戸田議員。

○15番（戸田憲悦君） ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案の内容について、御説明申し上げます。

本道の森林は全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要があります。

全国一の森林資源を有する北海道が2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする国の目標の達成に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスのエネルギー利用の促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担うことが必要であります。

道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用に向け、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防

止、木造公共施設の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところであります。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策をさらに進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要であります。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望します。

1、二酸化炭素の吸収など森林の多面的機能を持続的に発揮させるため、適切な間伐と伐採後の着実な植林の推進に必要な森林整備事業予算や、防災・減災対策の推進に必要な治山事業予算を十分に確保すること。

2、森林資源の循環利用を推進するため、成長が早く形質の優れたクリーンラーチなどの優良種苗の安定供給、ICT等の活用によるスマート林業の推進、木材生産・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や、木質バイオマスエネルギーの利用促進などによる道産木材の需要拡大、森林づくりを担う人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

3、森林吸収源対策のさらなる推進に向け、森林の多い市町村において必要な森林整備がより一層進むよう、森林環境譲与税の譲与基準を見直すこと。

発議第4号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、戸田憲悦。

賛成者、同小椋哲也、同今西和雄、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、復興大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第4号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議第5号

○議長（西原 浩君） 日程第6 発議第5号地方財政の充実・強化に関する意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○14番（佐藤初雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 14番佐藤議員。

○14番（佐藤初雄君） 意見書提案説明。

地方財政の充実・強化に関する意見書案の内容について、御説明申し上げます。

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められています。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新たな感染症への備えや多発する大規模災害への対策も迫られております。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されております。

よって、国においては、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政基盤の確立を目指すよう、次の事項の実現を求めるものであります。

1、地方財政計画の策定に当たっては、社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を含め必要な歳出を計上し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。

2、新型コロナウイルス感染症対策について、5類移行後における保健所も含めた医療提供体制等について、現場での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。

3、今後一層求められる子育て対策、また、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズがその他の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、社会保障経費をはじめとする一般行政経費の十分な拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた地方公共団体の取組を十分に支える財政措置を講ずること。

4、地方公共団体におけるデジタル・ガバメント化の推進などにより、地域社会のデジタル化が定着していく過渡期において生じる財政需要について、引き続き地域デジタル社会推進費を計上するとともに、社会保障関連事務等の情報システムの標準化や、戸籍法の改正への対応等に要する経費について、人件費も含め十分な財源を保障すること。

5、「まち・ひと・しごと創生事業費」の1兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展に向けて、恒久的な財源とすること。

6、会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支

給も含め、引き続き所要額の調査を行うなどし、地方財政計画の歳出に確実に計上すること。

7、特別交付税の配分に当たり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている地方公共団体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。

8、森林環境譲与税については、地方公共団体と協議を行った上で、より林業需要を見込める団体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直し、森林面積や林業従事者数に応じた配分割合を増加させること。

9、地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。あわせて、地方の安定的な財源確保に向けて、所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

10、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

発議第5号地方財政の充実・強化に関する意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、佐藤初雄。

賛成者、同小椋哲也、同今西和雄、同戸田憲悦、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣官房長官、こども政策担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（西原 浩君） 発議第5号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 発議第6号

○議長（西原 浩君） 日程第7 発議第6号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○11番（今西和雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 11番今西議員。

○11番（今西和雄君） 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案の内容について、御説明申し上げます。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、国土の5分の1以上を占める広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しております。

こうした中、地域の産業を支える本道の道路を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害による交通障害の発生や、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震のリスクが増大するなど、防災・減災、国土強靱化の取組が喫緊の課題になるとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっております。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流や広域周遊観光を支える道路の整備が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要であります。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇する中、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、国土の骨幹を形成する高規格道路から国民の日常生活に最も身近な市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策などを着実に推進し、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望します。

1、道路の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を例年以上の規模で確保するとともに5か年加速化対策期間完了後も、昨今の地震・豪雨・豪雪などの災害の状況も踏まえ、国土強靱化に必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。

3、高規格道路におけるミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化や、直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワークの整備を推進すること。

4、橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、地域の安全な暮らしや経済活動を支える基盤づくりのため、子どもたちの安全安心を守る通学路等の交通安全対策を強化・推進するとともに、冬期における安全な道路交通を確保するための道路整備や除排雪を含む安定した維持管理の充実に必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

発議第6号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書案。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

令和5年9月15日、別海町議会議長、西原浩殿。

提出者、別海町議会議員、今西和雄。

賛成者、同小椋哲也、同戸田憲悦、同佐藤初雄、同外山浩司。

なお、意見書の朗読については、先ほどの提案理由と同様のため割愛いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月15日、北海道野付郡別海町議会議長、西原浩。

意見書提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西原 浩君） 発議第6号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

これから、討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） これで、討論を終わります。

これから、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第3回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時35分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 第3回議会定例会の閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、5日間にわたりまして、慎重な審議を賜り、全ての提出された議案について御決定を賜りました。

心より御礼を申し上げます。

閉会に当たりまして、今後、開催されるイベントなどの予定について5点ほど、御報告をさせていただきます。

まず、1点目です。

これまでもご案内しておりますけれども、本町の最大のスポーツイベントであります第45回別海町パイロットマラソン、これを10月1日に開催いたします。

今年の申込み状況については、フルマラソンには997名、5キロについては229名、両方合わせて昨年より110名多い、1,226名の方からのエントリーを受けております。

釧路地方陸上競技協会をはじめとして、多くの関係機関、多数のボランティアの方々の御協力をいただきながら、この歴史ある大会を成功させていきたいと考えておりますので、議員の皆様におかれましても、是非、沿道から声援を送っていただければと思います。

よろしくお願い申し上げます。

2点目は、本町を代表する三大イベントでありますエビまつり、そして産業祭、これは大盛況のもと終了しましたけれども、もう一つであります西別川あきあじまつりについてでございます。

今年は5年ぶりの開催となりまして、10月8日の開催予定となっております。

アトラクションやステージショーも予定しておりますので、議員の皆様におかれましても会場に足を運んでいただき、本町の秋の催し物を堪能していただけたらと思っております。

3点目は、菊と緑の会inべつかいでございます。

これは、昭和59年から始まりまして、今年で40回目となります菊と緑の会を、今年は、友好都市である枚方市等から女性を5名迎え、10月6日から9日までの日程で開催いたします。

昨年開催した菊と緑の会では、3組の方々がカップルとなり、そのうちの1組については、今年3月にめでたく御成婚されました。

これまでに、95組の方々が御結婚されておまして、移住定住政策としても最大の効果を上げている事業でございますので、今後ともしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

是非、今年の菊と緑の会でも、素敵な出会いによりまして、多くのカップルが誕生することを願っているところでございます。

4点目は、今年度の防災訓練の実施状況についてでございます。

町では、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策として、関係機関との連携により、積極的に防災訓練を展開しております。

今年度は、これまで11回にわたりまして、各小中学校や学校運営協議会、また、連合町内会等と防災学習や防災訓練を行っておりまして、10月には、西春別駅前地区、中春別地区において自主防災組織主催によります防災訓練が予定されております。

また、津波被害が想定される海岸地区におきましては、9月下旬に本別海・床丹・走古丹地区、10月下旬に尾岱沼地区で、千島海溝型の地震による津波を想定した防災訓練を計画しております。

これらの取組によりまして、日頃からの備えや心構えに対する更なる意識の向上に繋がっていきたいと考えております。

ぜひとも、御参加をよろしくお願い申し上げます。

5点目は、ふるさと交流館の休館についてでございます。

浴場の鏡交換などの設備の補修等のために、10月16日から19日までの4日間を休館とさせていただきます。

利用者の皆様方には、しっかりと周知をしておりますが、御利用いただいている皆様には御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上、申し上げます、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変、ありがとうございました。

○議長（西原 浩君） 以上で終わります。

皆様、大変御苦労さまでした。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員